

令和3年6月11日付け県公報第217号公告（大規模小売店舗立地法第6条第1項届出（B i V i 藤枝））  
中、次のとおり訂正する。

ページ

箇所

1

3 変更した事項(i) 大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名 設置者の代表者の氏名

誤

氏名又は名称	変更前	変更後	変更年月日
大和リース株式会社	代表取締役社長 森田俊作	代表取締役社長 北哲弥	令和3年4月1日

正

氏名又は名称	変更前	変更後	変更年月日
大和リース株式会社	代表取締役社長 森田俊作	代表取締役 北哲弥	令和3年4月1日